

産業廃棄物処分量許可証

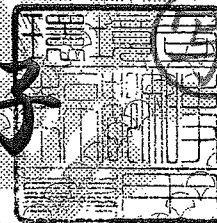
住所 東京都足立区大谷田四丁目1-8番14号

氏名 株式会社山正
代表取締役 豊田 一則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年3月16日

許可の有効年月日 平成35年3月15日

1 事業の範囲

(1) 業の区分
処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破碎 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
（小型通信機器及び記録媒体に限る）（以上3種類）

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都足立区大谷田四丁目1-8番14号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破碎	廃プラスチック類		0.56t/日	平成29年12月12日		
	金属くず					
	ガラス・コンクリート					
	陶磁器くず					

3 許可の条件

- 作業時間は、原則として9時から16時までとする。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- 中間処理は本都の承認を得た方法により行なうこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成30年3月16日 新規許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

